

# 令和 2 年度 東海村予算（案）の概要

**【問合せ】**

東海村 企画総務部 企画経営課 財政経営担当

TEL 029-282-1711 （内線）1333, 1334

E-mail [zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp)



## 1. 令和2年度予算（案）の概要

### I 予算規模

一般会計の予算規模は、204億5,500万円、前年度比較で14億1,000万円の増（増減率+7.4%）となっています。

- ・予算規模が増加した要因として、歳出における（仮称）歴史と未来の交流館建設工事、庁舎空調設備改修工事など投資的経費の変動によるものや自立支援給付費や幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費等の扶助費の増加があげられます。また、会計年度任用職員制度の開始に伴い人件費も増加しています。

#### 【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

| 区 分   | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 当初予算額 | 22,435 | 19,104 | 20,026 | 18,984 | 18,908 | 19,045 | 20,455 |
| 最終予算額 | 22,566 | 20,007 | 21,209 | 19,091 | 19,060 | 19,907 | —      |

※ R1 最終予算額 令和元年12月補正後における現計予算額を計上

### II 歳入の状況

#### ①村税

村税は、104億4,600万円、前年度比較で3億3,800万円の減（増減率▲3.1%）となっています。

- ・村税は、償却資産の経年減価により固定資産税が減少しています。また、村民税は、個人については近年の実績を踏まえて増加を見込んでいますが、法人については、税制改正に伴い減少となり、27億5,400万円、前年度比較で600万円の減（増減率▲0.2%）となります。

#### 【都市計画税の使途について】

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業などに要する費用に充てるために課される目的税です。令和2年度の都市計画税は、6億3,400万円、前年度比較で400万円の増（増減率+0.6%）となり、次の都市計画事業費に充当しています。

[都市計画税充当事業]

(単位：百万円)

| 事業名              | 予算額   | うち都市計画事業費 | 都市計画税充当額 | 事業費に対する充当率 |
|------------------|-------|-----------|----------|------------|
| 都市計画税（歳入）        | 634   | —         | —        | —          |
| 都市計画事業（歳出）       | 2,070 | 1,062     | 634      | 59.7%      |
| 都市計画公園整備事業       | 65    | 65        | 27       | 41.5%      |
| 公共下水道事業特別会計繰出金事業 | 712   | 204       | 128      | 62.7%      |
| 中央区画整理雨水排水路整備事業  | 82    | 82        | 36       | 43.9%      |
| 区画整理事業特別会計繰出金事業  | 709   | 709       | 442      | 62.3%      |
| 地方債元金償還事業        | 502   | 2         | 1        | 50.0%      |

※都市計画税は、各事業のうち都市計画事業費に要する一般財源比率に応じて按分して充当しています。

②地方譲与税，交付金等

地方譲与税は，1億9，000万円，前年度比較で100万円の減（増減率▲0.8%），交付金等は，9億5，900万円，前年度比較で1億3，200万円の増（増減率＋16.1%）となっています。

- ・地方譲与税は，過去の実績を踏まえ，同規模の収入になると見込んでいます。
- ・交付金等は，国の地方財政計画などを勘案し，地方消費税交付金は増加を，配当割交付金，及び株式譲渡所得割交付金は減少すると見込んでいます。

【森林環境譲与税の使途について】

森林環境譲与税は，森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から創設され，森林整備及びその促進に関する事業に充てるものとされています。令和2年度の森林環境譲与税は，188万円を晴嵐の碑周辺整備業務委託料に充当することとしています。

【地方消費税率の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は，社会保障施策（「社会福祉」，「社会保険」，「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度の地方消費税交付金は，8億2，500万円，前年度比較で1億1，400万円の増（増減率＋16.1%）となり，そのうち，消費税率の引上げ分4億2，800万円については，次の社会保障施策に充当しています。

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位：百万円)

| 事業名  |               | 予算額   | 特定財源       |     | 一般財源  | 一般財源のうち<br>引上げ分の地方消費税交付金充当額 |
|------|---------------|-------|------------|-----|-------|-----------------------------|
|      |               |       | 国 県<br>支出金 | その他 |       |                             |
| 社会福祉 | 障害福祉サービス事業    | 758   | 526        | 0   | 232   | 98                          |
|      | 公立保育所運営管理事業   | 200   | 63         | 15  | 122   | 51                          |
|      | 小 計           | 958   | 589        | 15  | 354   | 149                         |
| 社会保険 | 介護保険事業特別会計繰出金 | 406   | 10         | 0   | 396   | 167                         |
|      | 国民健康保険特別会計繰出金 | 200   | 105        | 0   | 95    | 40                          |
|      | 小 計           | 606   | 115        | 0   | 491   | 207                         |
| 保健衛生 | 予防接種事業        | 117   | 0          | 0   | 117   | 49                          |
|      | 一般健康診査事業      | 94    | 40         | 0   | 54    | 23                          |
|      | 小 計           | 211   | 40         | 0   | 171   | 72                          |
| 合 計  |               | 1,775 | 744        | 15  | 1,016 | 428                         |

### ③国庫支出金

国庫支出金は、31億3,300万円、前年度比較で1億800万円の増（増減率＋3.6％）となっています。

- ・国庫支出金は、自立支援給付費の増加に伴う障害福祉サービス等負担金や幼児教育・保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費負担金等が増加しています。

### ④繰入金

繰入金は、33億9,900万円、前年度比較で10億9,500万円の増（増減率＋47.5％）となっています。

- ・繰入金は、（仮称）歴史と未来の交流館建設工事、庁舎空調設備改修工事、東新川用排水路改修工事（第5期工事）、総合福祉センター空調設備改修工事などの大規模事業の財源として、基金からの繰入金が増加しています。また、令和元年度に積立てたふるさとづくり基金からの繰入れも行います。

### Ⅲ 歳出の状況

#### ① 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は、75億5,900万円、前年度比較で8億7,700万円の増（増減率+13.1%）となっています。

- ・義務的経費は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、賃金から報酬への計上替え、報酬単価の増額や期末手当支給により人件費が増加しています。また、障がい福祉サービスの利用量の増で自立支援給付費が、幼児教育・保育の無償化で子どものための教育・保育給付費などの扶助費が増加しています。一方で、起債償還の進捗により、公債費は年々減少しています。

#### ② 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、36億100万円、前年度比較で5億8,300万円の増（増減率+19.3%）となっています。

- ・投資的経費は、阿漕ヶ浦公園改修工事、東新川用排水路改修工事（第3期・第4期工事）、東海南中学校給食室増改築工事などは工事終了となりますが、（仮称）歴史と未来の交流館建設工事、庁舎空調設備改修工事、東海駅西口広場整備工事などの大規模事業の実施により普通建設事業費が増加しています。
- ・令和2年度に予定している主な普通建設事業費は、（仮称）歴史と未来の交流館建設工事10億1,800万円、庁舎空調設備改修工事4億4,600万円、東海駅西口広場整備工事1億8,200万円、東新川用排水路改修工事（第5期工事）1億5,200万円及び総合福祉センター空調設備改修工事1億4,900万円となっています。

#### ③ その他経費

その他経費は、物件費が37億5,600万円、前年度比較で3,500万円の増（増減率0.9%）、維持補修費が2億300万円、前年度比較で2,000万円の増（増減率11.2%）、補助費等が29億6,100万円、前年度比較で7,500万円の減（増減率▲2.5%）、投資及び出資金が4億8,200万円、前年度比較で2億6,000万円の減（増減率▲35.0%）などとなっています。

- ・物件費は、臨時職員等の賃金が人件費に計上替えとなり減少していますが、（仮称）歴史と未来の交流館展示制作業務委託料や交流館備品購入費、また、新保育所の開所に伴う経費により増加しています。
- ・維持補修費は、生活道路の舗装補修工事により増加しています。
- ・補助費等は、いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会補助金や水道事業会計補助金などの減により減少しています。
- ・投資及び出資金は、下水道事業会計出資金の減により減少しています。

#### Ⅳ 主要新規事業の概要

令和２年度は、主要な新規事業として、全体で７事業、６，０００万円を計上しました。

「新総合計画推進事業」（１００万円）

「ＲＰＡ導入推進事業」（２９２万円）

「指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業」（７６５万円）

「ファミリー・サポート・センター事業」（３４６万円）

「東海村農産物販売奨励事業」（７５０万円）

「東海村多面的機能支援事業」（７２４万円）

「農村地域防災減災事業」（３，０００万円）

#### Ⅴ 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で６７億５，５００万円、前年度比較で３億７，６００万円の減（増減率▲５．３％）、企業会計は、全体で４０億５００万円、前年度比較で１億１，５００万円の増（増減率＋３．０％）となっています。

- ・ 特別会計は、国民健康保険事業特別会計の被保険者数の減に伴う医療給付費の減や東海駅東土地区画整理事業特別会計に清算の進捗に伴い事業費が減少しているため、予算規模が減少しております。一方で、東海駅西土地区画整理事業特別会計においては、区画整理事業の清算に向けた清算準備業務委託料などが増加しています。
- ・ 企業会計は、下水道事業が建設改良費の増に伴い増加しています。

※予算額について、千円単位から百万円単位に四捨五入しています。

## 2. 令和2年度予算（案）総括表

（単位 千円）

| 会 計 名   |                     |              | 令和 2 年度    |       | 令和元年度      |       | 比較増減額<br>(A) — (B) | 増減率(%) |
|---------|---------------------|--------------|------------|-------|------------|-------|--------------------|--------|
|         |                     |              | 予算額 (A)    | 構成比   | 予算額 (B)    | 構成比   |                    |        |
| 一 般 会 計 |                     |              | 20,455,000 | 65.5  | 19,045,000 | 63.3  | 1,410,000          | 7.4    |
| 特別会計    | 国民健康保険事業特別会計        |              | 2,822,384  | 9.0   | 3,145,532  | 10.5  | △ 323,148          | △ 10.3 |
|         | 後期高齢者医療特別会計         |              | 504,989    | 1.6   | 455,883    | 1.5   | 49,106             | 10.8   |
|         | 介護保険事業特別会計          | (保険事業勘定)     | 2,535,068  | 8.1   | 2,531,578  | 8.4   | 3,490              | 0.1    |
|         |                     | (介護サービス事業勘定) | 4,676      | 0.0   | 5,083      | 0.0   | △ 407              | △ 8.0  |
|         | 東海駅西土地地区画整理事業特別会計   |              | 102,487    | 0.3   | 91,698     | 0.3   | 10,789             | 11.8   |
|         | 東海駅東土地地区画整理事業特別会計   |              | 20,739     | 0.1   | 194,310    | 0.7   | △ 173,571          | △ 89.3 |
|         | 東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計 |              | 14,485     | 0.1   | 12,884     | 0.0   | 1,601              | 12.4   |
|         | 東海中央土地地区画整理事業特別会計   |              | 750,524    | 2.4   | 694,594    | 2.3   | 55,930             | 8.1    |
|         | 小 計                 |              | 6,755,352  | 21.6  | 7,131,562  | 23.7  | △ 376,210          | △ 5.3  |
| 企業会計    | 水道事業会計              |              | 1,323,425  | 4.3   | 1,369,866  | 4.6   | △ 46,441           | △ 3.4  |
|         | 病院事業会計              |              | 444,647    | 1.4   | 465,454    | 1.6   | △ 20,807           | △ 4.5  |
|         | 下水道事業会計             |              | 2,237,262  | 7.2   | 2,054,867  | 6.8   | 182,395            | 8.9    |
|         | 小 計                 |              | 4,005,334  | 12.9  | 3,890,187  | 13.0  | 115,147            | 3.0    |
| 合 計     |                     |              | 31,215,686 | 100.0 | 30,066,749 | 100.0 | 1,148,937          | 3.8    |

### 3. 令和2年度東海村一般会計予算（案）款項別表

| 【歳入】 |                  | (単位 千円)     |             |           |         |
|------|------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| No.  | 款 項              | R2年度<br>予算額 | R1年度<br>予算額 | 比較増減額     | 増減率 (%) |
| 1    | 01 村税            | 10,446,130  | 10,784,615  | △ 338,485 | △ 3.1   |
| 2    | 0101 村民税         | 2,753,752   | 2,759,625   | △ 5,873   | △ 0.2   |
| 3    | 0102 固定資産税       | 6,732,807   | 7,081,101   | △ 348,294 | △ 4.9   |
| 4    | 0103 軽自動車税       | 99,619      | 95,512      | 4,107     | 4.3     |
| 5    | 0104 村たばこ税       | 226,071     | 218,563     | 7,508     | 3.4     |
| 6    | 0105 都市計画税       | 633,881     | 629,814     | 4,067     | 0.6     |
| 7    | 02 地方譲与税         | 189,699     | 191,301     | △ 1,602   | △ 0.8   |
| 8    | 0201 自動車重量譲与税    | 87,764      | 86,930      | 834       | 1.0     |
| 9    | 0202 地方揮発油譲与税    | 35,880      | 36,417      | △ 537     | △ 1.5   |
| 10   | 0203 森林環境譲与税     | 1,887       | 1,887       | 0         | 0.0     |
| 11   | 0204 特別とん譲与税     | 64,168      | 66,067      | △ 1,899   | △ 2.9   |
| 12   | 03 利子割交付金        | 5,407       | 7,276       | △ 1,869   | △ 25.7  |
| 13   | 0301 利子割交付金      | 5,407       | 7,276       | △ 1,869   | △ 25.7  |
| 14   | 04 配当割交付金        | 23,485      | 26,000      | △ 2,515   | △ 9.7   |
| 15   | 0401 配当割交付金      | 23,485      | 26,000      | △ 2,515   | △ 9.7   |
| 16   | 05 株式等譲渡所得割交付金   | 12,885      | 23,435      | △ 10,550  | △ 45.0  |
| 17   | 0501 株式等譲渡所得割交付金 | 12,885      | 23,435      | △ 10,550  | △ 45.0  |
| 18   | 06 法人事業税交付金      | 37,495      | 0           | 37,495    | 皆増      |
| 19   | 0601 法人事業税交付金    | 37,495      | 0           | 37,495    | 皆増      |
| 20   | 07 地方消費税交付金      | 825,472     | 711,035     | 114,437   | 16.1    |
| 21   | 0701 地方消費税交付金    | 825,472     | 711,035     | 114,437   | 16.1    |
| 22   | 08 環境性能割交付金      | 14,079      | 6,054       | 8,025     | 132.6   |
| 23   | 0801 環境性能割交付金    | 14,079      | 6,054       | 8,025     | 132.6   |
| 24   | 09 地方特例交付金       | 35,622      | 30,622      | 5,000     | 16.3    |
| 25   | 0901 地方特例交付金     | 35,622      | 30,622      | 5,000     | 16.3    |
| 26   | 10 地方交付税         | 20,525      | 37,995      | △ 17,470  | △ 46.0  |
| 27   | 1001 地方交付税       | 20,525      | 37,995      | △ 17,470  | △ 46.0  |
| 28   | 11 交通安全対策特別交付金   | 4,810       | 5,577       | △ 767     | △ 13.8  |
| 29   | 1101 交通安全対策特別交付金 | 4,810       | 5,577       | △ 767     | △ 13.8  |
| 30   | 12 分担金及び負担金      | 103,559     | 167,663     | △ 64,104  | △ 38.2  |
| 31   | 1201 負担金         | 103,559     | 167,663     | △ 64,104  | △ 38.2  |
| 32   | 13 使用料及び手数料      | 154,567     | 180,064     | △ 25,497  | △ 14.2  |
| 33   | 1301 使用料         | 85,372      | 109,044     | △ 23,672  | △ 21.7  |
| 34   | 1302 手数料         | 69,195      | 71,020      | △ 1,825   | △ 2.6   |
| 35   | 14 国庫支出金         | 3,133,244   | 3,025,185   | 108,059   | 3.6     |
| 36   | 1401 国庫負担金       | 1,269,738   | 1,063,708   | 206,030   | 19.4    |
| 37   | 1402 国庫補助金       | 347,255     | 431,265     | △ 84,010  | △ 19.5  |
| 38   | 1403 委託金         | 7,281       | 8,790       | △ 1,509   | △ 17.2  |
| 39   | 1404 交付金         | 1,508,970   | 1,521,422   | △ 12,452  | △ 0.8   |
| 40   | 15 県支出金          | 1,077,810   | 986,712     | 91,098    | 9.2     |
| 41   | 1501 県負担金        | 602,205     | 496,915     | 105,290   | 21.2    |
| 42   | 1502 県補助金        | 364,167     | 376,112     | △ 11,945  | △ 3.2   |
| 43   | 1503 委託金         | 73,946      | 73,121      | 825       | 1.1     |
| 44   | 1504 交付金         | 37,492      | 40,564      | △ 3,072   | △ 7.6   |
| 45   | 16 財産収入          | 37,767      | 38,479      | △ 712     | △ 1.9   |
| 46   | 1601 財産運用収入      | 37,667      | 38,379      | △ 712     | △ 1.9   |
| 47   | 1602 財産売却収入      | 100         | 100         | 0         | 0.0     |
| 48   | 17 寄附金           | 20,001      | 5,001       | 15,000    | 299.9   |
| 49   | 1701 寄附金         | 20,001      | 5,001       | 15,000    | 299.9   |
| 50   | 18 繰入金           | 3,399,011   | 2,304,337   | 1,094,674 | 47.5    |
| 51   | 1801 特別会計繰入金     | 7           | 7           | 0         | 0.0     |
| 52   | 1802 基金繰入金       | 3,399,004   | 2,304,330   | 1,094,674 | 47.5    |
| 53   | 19 繰越金           | 200,000     | 200,000     | 0         | 0.0     |
| 54   | 1901 繰越金         | 200,000     | 200,000     | 0         | 0.0     |
| 55   | 20 諸収入           | 379,332     | 172,715     | 206,617   | 119.6   |
| 56   | 2001 延滞金、加算金及び過料 | 17,500      | 18,500      | △ 1,000   | △ 5.4   |
| 57   | 2002 村預金利子       | 100         | 100         | 0         | 0.0     |
| 58   | 2003 貸付金元利収入     | 31,785      | 32,572      | △ 787     | △ 2.4   |
| 59   | 2004 受託事業収入      | 20,466      | 10,245      | 10,221    | 99.8    |
| 60   | 2005 雑入          | 309,481     | 111,298     | 198,183   | 178.1   |
| 61   | 21 村債            | 334,100     | 124,400     | 209,700   | 168.6   |
| 62   | 2101 村債          | 334,100     | 124,400     | 209,700   | 168.6   |
| 63   | × 自動車取得税交付金      | 0           | 16,534      | △ 16,534  | 皆減      |
| 64   | × 自動車取得税交付金      | 0           | 16,534      | △ 16,534  | 皆減      |
| 合計   |                  | 20,455,000  | 19,045,000  | 1,410,000 | 7.4     |

## 【歳出】

(単位 千円)

| No. | 款 項              | R2年度<br>予算額 | R1年度<br>予算額 | 比較増減額     | 増減率 (%) |
|-----|------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 1   | 01 議会費           | 205,450     | 206,677     | △ 1,227   | △ 0.6   |
| 2   | 0101 議会費         | 205,450     | 206,677     | △ 1,227   | △ 0.6   |
| 3   | 02 総務費           | 2,883,001   | 2,730,119   | 152,882   | 5.6     |
| 4   | 0201 総務管理費       | 2,480,201   | 2,328,955   | 151,246   | 6.5     |
| 5   | 0202 徴税費         | 256,179     | 247,148     | 9,031     | 3.7     |
| 6   | 0203 戸籍住民登録費     | 105,972     | 95,006      | 10,966    | 11.5    |
| 7   | 0204 選挙費         | 1,828       | 33,440      | △ 31,612  | △ 94.5  |
| 8   | 0205 統計調査費       | 18,943      | 2,898       | 16,045    | 553.7   |
| 9   | 0206 監査委員費       | 19,878      | 22,672      | △ 2,794   | △ 12.3  |
| 10  | 03 民生費           | 5,992,764   | 5,342,903   | 649,861   | 12.2    |
| 11  | 0301 社会福祉費       | 3,265,869   | 2,883,561   | 382,308   | 13.3    |
| 12  | 0302 児童福祉費       | 2,724,358   | 2,451,700   | 272,658   | 11.1    |
| 13  | 0303 災害救助費       | 860         | 6,160       | △ 5,300   | △ 86.0  |
| 14  | 0304 災害援護資金貸付金   | 1,677       | 1,482       | 195       | 13.2    |
| 15  | 04 衛生費           | 1,945,339   | 1,943,564   | 1,775     | 0.1     |
| 16  | 0401 保健衛生費       | 1,145,511   | 1,143,898   | 1,613     | 0.1     |
| 17  | 0402 清掃費         | 790,252     | 790,120     | 132       | 0.0     |
| 18  | 0403 病院費         | 9,576       | 9,546       | 30        | 0.3     |
| 19  | 05 農林水産業費        | 814,796     | 630,726     | 184,070   | 29.2    |
| 20  | 0501 農業費         | 814,796     | 630,726     | 184,070   | 29.2    |
| 21  | 06 商工費           | 304,767     | 320,954     | △ 16,187  | △ 5.0   |
| 22  | 0601 商工費         | 304,767     | 320,954     | △ 16,187  | △ 5.0   |
| 23  | 07 土木費           | 3,029,792   | 3,126,289   | △ 96,497  | △ 3.1   |
| 24  | 0701 土木管理費       | 69,451      | 56,059      | 13,392    | 23.9    |
| 25  | 0702 道路橋梁費       | 862,145     | 785,587     | 76,558    | 9.7     |
| 26  | 0703 都市計画費       | 2,078,696   | 2,246,753   | △ 168,057 | △ 7.5   |
| 27  | 0704 港湾費         | 19,500      | 37,890      | △ 18,390  | △ 48.5  |
| 28  | 08 消防費           | 718,242     | 632,949     | 85,293    | 13.5    |
| 29  | 0801 消防費         | 718,242     | 632,949     | 85,293    | 13.5    |
| 30  | 09 教育費           | 3,852,961   | 3,363,109   | 489,852   | 14.6    |
| 31  | 0901 教育総務費       | 458,269     | 426,966     | 31,303    | 7.3     |
| 32  | 0902 小学校費        | 477,076     | 390,521     | 86,555    | 22.2    |
| 33  | 0903 中学校費        | 207,727     | 728,530     | △ 520,803 | △ 71.5  |
| 34  | 0904 幼稚園費        | 447,676     | 390,376     | 57,300    | 14.7    |
| 35  | 0905 社会教育費       | 1,983,226   | 1,156,674   | 826,552   | 71.5    |
| 36  | 0906 保健体育費       | 278,987     | 270,042     | 8,945     | 3.3     |
| 37  | 10 災害復旧費         | 5           | 5           | 0         | 0.0     |
| 38  | 1001 農林水産施設災害復旧費 | 1           | 1           | 0         | 0.0     |
| 39  | 1002 公共土木施設災害復旧費 | 4           | 4           | 0         | 0.0     |
| 40  | 11 公債費           | 523,417     | 562,835     | △ 39,418  | △ 7.0   |
| 41  | 1101 公債費         | 523,417     | 562,835     | △ 39,418  | △ 7.0   |
| 42  | 12 諸支出金          | 134,466     | 134,870     | △ 404     | △ 0.3   |
| 43  | 1201 基金費         | 134,466     | 134,870     | △ 404     | △ 0.3   |
| 44  | 13 予備費           | 50,000      | 50,000      | 0         | 0.0     |
| 45  | 1301 予備費         | 50,000      | 50,000      | 0         | 0.0     |
|     | 合 計              | 20,455,000  | 19,045,000  | 1,410,000 | 7.4     |

4. 令和2年度東海村一般会計予算（案）性質別区分

(単位 千円)

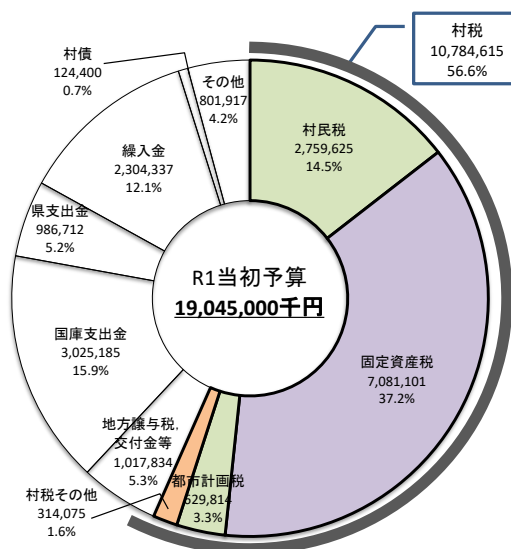
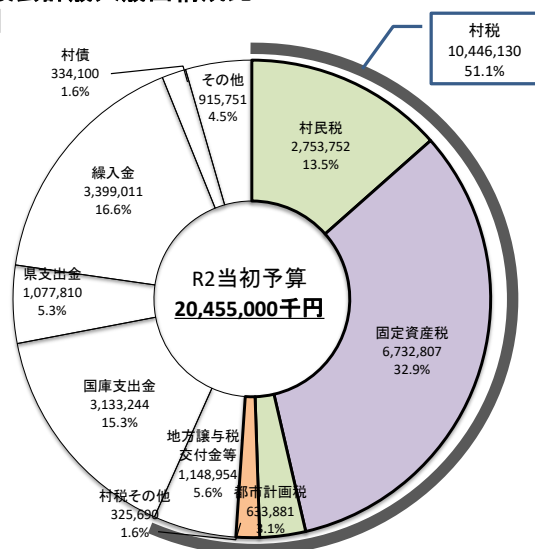
|         | 1 議会費   | 2 総務費     | 3 民生費     | 4 衛生費     | 5 農林水産費 | 6 商工費   | 7 土木費     | 8 消防費   | 9 教育費     | 10 災害復旧費 | 11 公債費  | 12 支出金  | 13 予備費 | 合計         | 構成比(%) | 前年度予算額     | 増減率(%) |
|---------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|---------|-----------|----------|---------|---------|--------|------------|--------|------------|--------|
| 1 義務的経費 | 174,038 | 1,105,425 | 3,677,695 | 453,524   | 139,472 | 101,298 | 210,006   | 10,213  | 1,163,827 | 0        | 523,417 | 0       | 0      | 7,558,915  | 37.0   | 6,681,813  | 13.1   |
| 人件費     | 173,798 | 1,098,355 | 1,074,306 | 293,980   | 138,392 | 100,758 | 207,186   | 10,213  | 995,310   | 0        | 0       | 0       | 0      | 4,092,298  | 20.0   | 3,469,757  | 17.9   |
| 扶助費     | 240     | 7,070     | 2,601,712 | 159,544   | 1,080   | 540     | 2,820     | 0       | 168,517   | 0        | 0       | 0       | 0      | 2,941,523  | 14.4   | 2,647,739  | 11.1   |
| 公債費     | 0       | 0         | 1,677     | 0         | 0       | 0       | 0         | 0       | 0         | 0        | 523,417 | 0       | 0      | 525,094    | 2.6    | 564,317    | △ 7.0  |
| 2 投資的経費 | 0       | 695,888   | 284,344   | 50,907    | 223,325 | 25,995  | 827,096   | 42,880  | 1,450,521 | 5        | 0       | 0       | 0      | 3,600,961  | 17.5   | 3,017,801  | 19.3   |
| 普通建設事業費 | 0       | 695,888   | 284,344   | 50,907    | 223,325 | 25,995  | 827,096   | 42,880  | 1,450,521 | 0        | 0       | 0       | 0      | 3,600,956  | 17.5   | 3,017,796  | 19.3   |
| 補助事業費   | 0       | 0         | 82,956    | 8,428     | 0       | 0       | 264,929   | 0       | 0         | 0        | 0       | 0       | 0      | 356,313    | 1.7    | 416,697    | △ 14.5 |
| 単独事業費   | 0       | 695,888   | 201,388   | 42,479    | 218,591 | 25,995  | 542,667   | 42,880  | 1,450,521 | 0        | 0       | 0       | 0      | 3,220,409  | 15.7   | 2,542,820  | 26.6   |
| その他     | 0       | 0         | 0         | 0         | 4,734   | 0       | 19,500    | 0       | 0         | 0        | 0       | 0       | 0      | 24,234     | 0.1    | 58,279     | △ 58.4 |
| 災害復旧事業費 | 0       | 0         | 0         | 0         | 0       | 0       | 0         | 0       | 0         | 5        | 0       | 0       | 0      | 5          | 0.0    | 5          | 0.0    |
| 3 その他経費 | 31,412  | 1,081,688 | 2,030,725 | 1,440,908 | 451,999 | 177,474 | 1,992,690 | 665,149 | 1,238,613 | 0        | 0       | 134,466 | 50,000 | 9,295,124  | 45.5   | 9,345,386  | △ 0.5  |
| 物件費     | 26,029  | 776,523   | 650,877   | 670,945   | 114,583 | 62,381  | 398,164   | 16,390  | 1,040,075 | 0        | 0       | 0       | 0      | 3,755,967  | 18.4   | 3,720,719  | 0.9    |
| 維持補修費   | 0       | 9,091     | 12,122    | 4,400     | 300     | 130     | 168,960   | 393     | 7,372     | 0        | 0       | 0       | 0      | 202,768    | 1.0    | 182,406    | 11.2   |
| 補助費等    | 5,383   | 200,073   | 697,321   | 653,546   | 143,886 | 84,363  | 336,779   | 648,366 | 191,160   | 0        | 0       | 0       | 0      | 2,960,877  | 14.5   | 3,036,080  | △ 2.5  |
| 積立金     | 0       | 96,001    | 54        | 10,995    | 193,230 | 0       | 58        | 0       | 6         | 0        | 0       | 134,466 | 0      | 434,810    | 2.1    | 267,372    | 62.6   |
| 投資及び出資金 | 0       | 0         | 0         | 101,022   | 0       | 600     | 379,906   | 0       | 0         | 0        | 0       | 0       | 0      | 481,528    | 2.4    | 741,114    | △ 35.0 |
| 貸付金     | 0       | 0         | 91        | 0         | 0       | 30,000  | 0         | 0       | 0         | 0        | 0       | 0       | 0      | 30,091     | 0.1    | 31,091     | △ 3.2  |
| その他     | 0       | 0         | 670,260   | 0         | 0       | 0       | 708,823   | 0       | 0         | 0        | 0       | 0       | 50,000 | 1,429,083  | 7.0    | 1,366,604  | 4.6    |
| 合 計     | 205,450 | 2,883,001 | 5,992,764 | 1,945,339 | 814,796 | 304,767 | 3,029,792 | 718,242 | 3,852,961 | 5        | 523,417 | 134,466 | 50,000 | 20,455,000 | 100.0  | 19,045,000 | 7.4    |
| 構成比(%)  | 1.0     | 14.1      | 29.3      | 9.5       | 4.0     | 1.5     | 14.8      | 3.5     | 18.8      | 0.0      | 2.6     | 0.7     | 0.2    | 100.0      |        |            |        |
| 前年度予算額  | 206,677 | 2,730,119 | 5,342,903 | 1,943,564 | 630,726 | 320,954 | 3,126,289 | 632,949 | 3,363,109 | 5        | 562,835 | 134,870 | 50,000 | 19,045,000 |        |            |        |
| 増減率(%)  | △ 0.6   | 5.6       | 12.2      | 0.1       | 29.2    | △ 5.0   | △ 3.1     | 13.5    | 14.6      | 0.0      | △ 7.0   | △ 0.3   | 0.0    | 7.4        |        |            |        |

## 5. グラフで見る令和2年度予算(案)

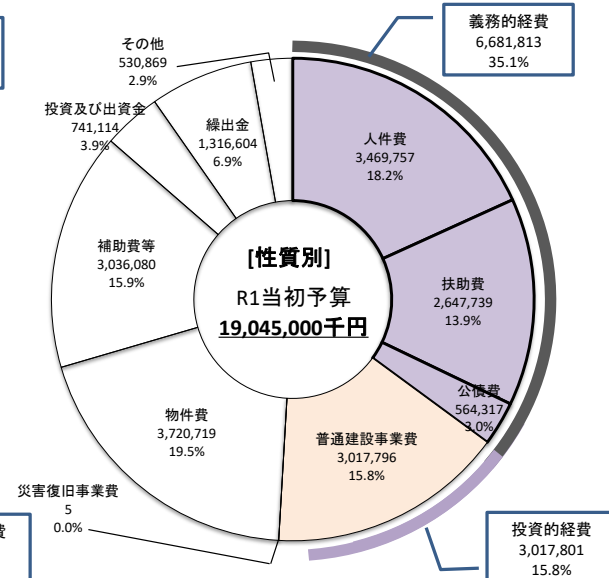
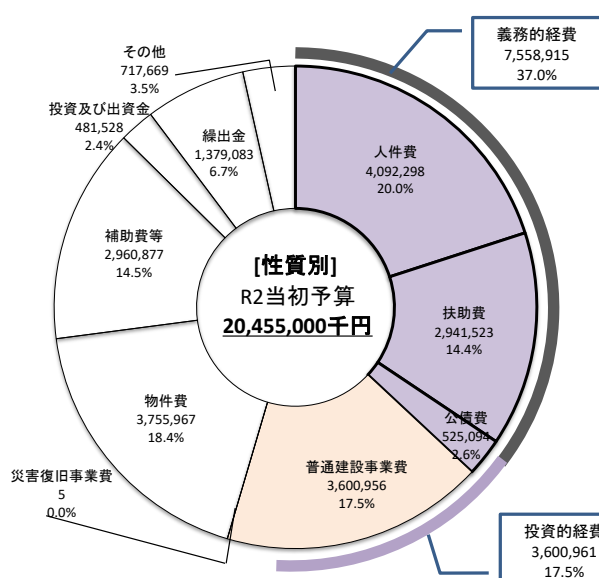
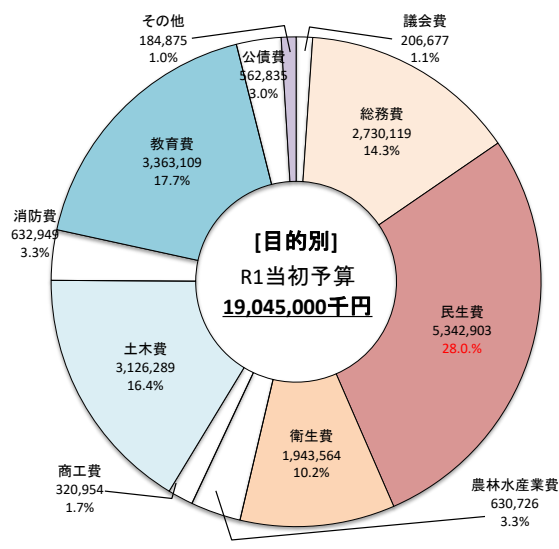
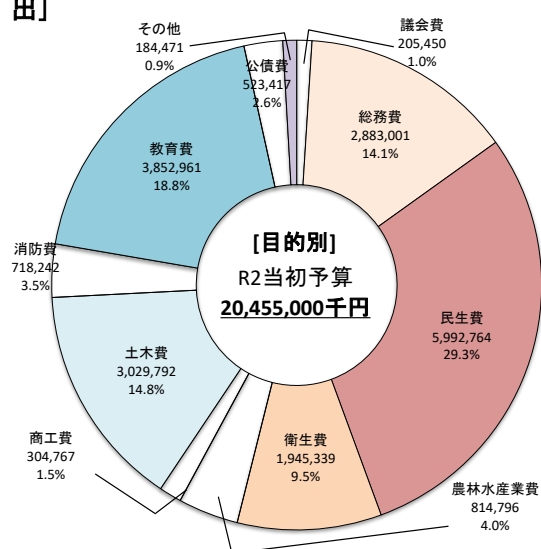
単位:千円

### ①一般会計歳入歳出構成比

#### [歳入]

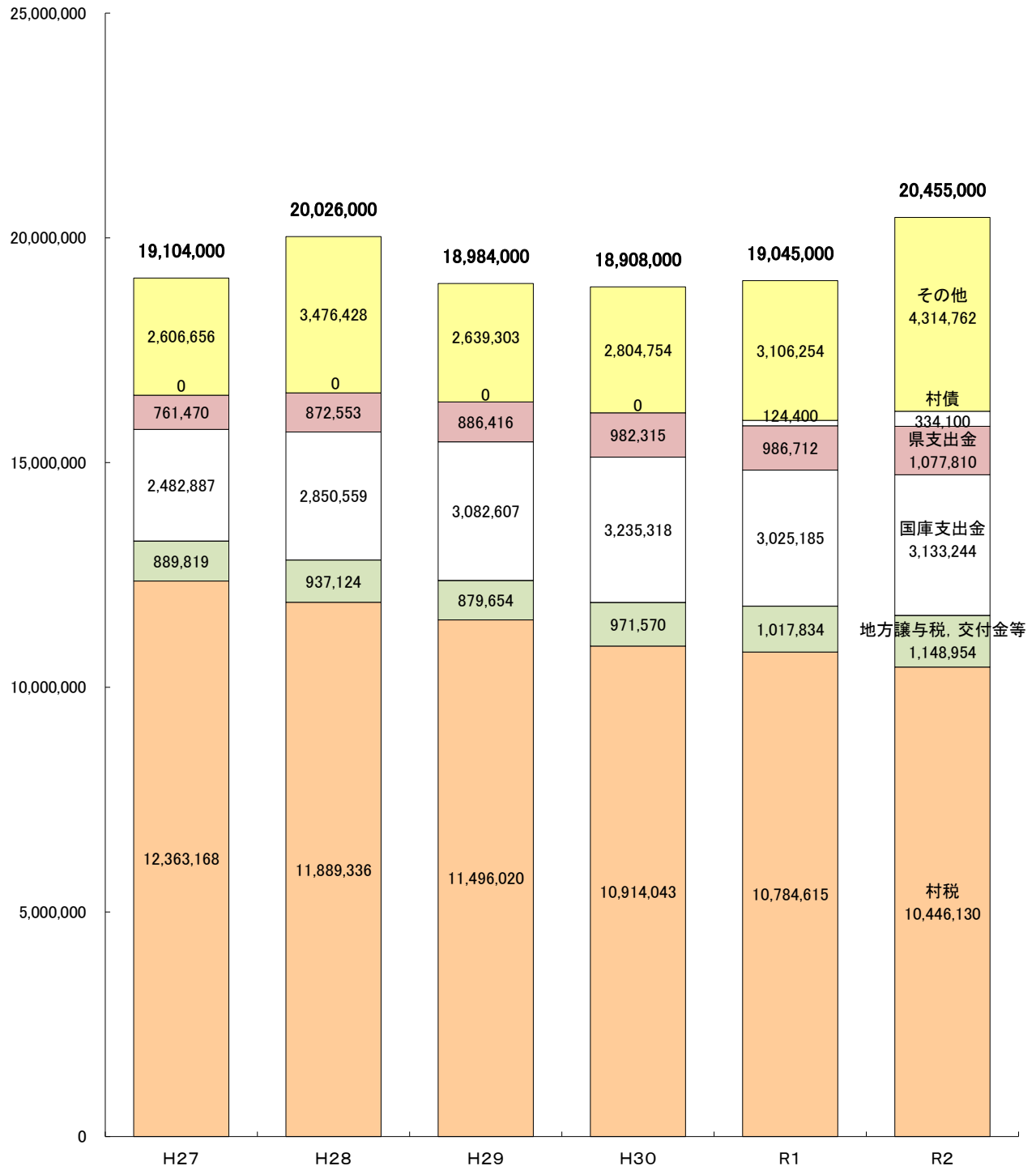


#### [歳出]



## ②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円



### 村税の内訳

- ・村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税（H28まで）、都市計画税

### 地方譲与税、交付金等の内訳

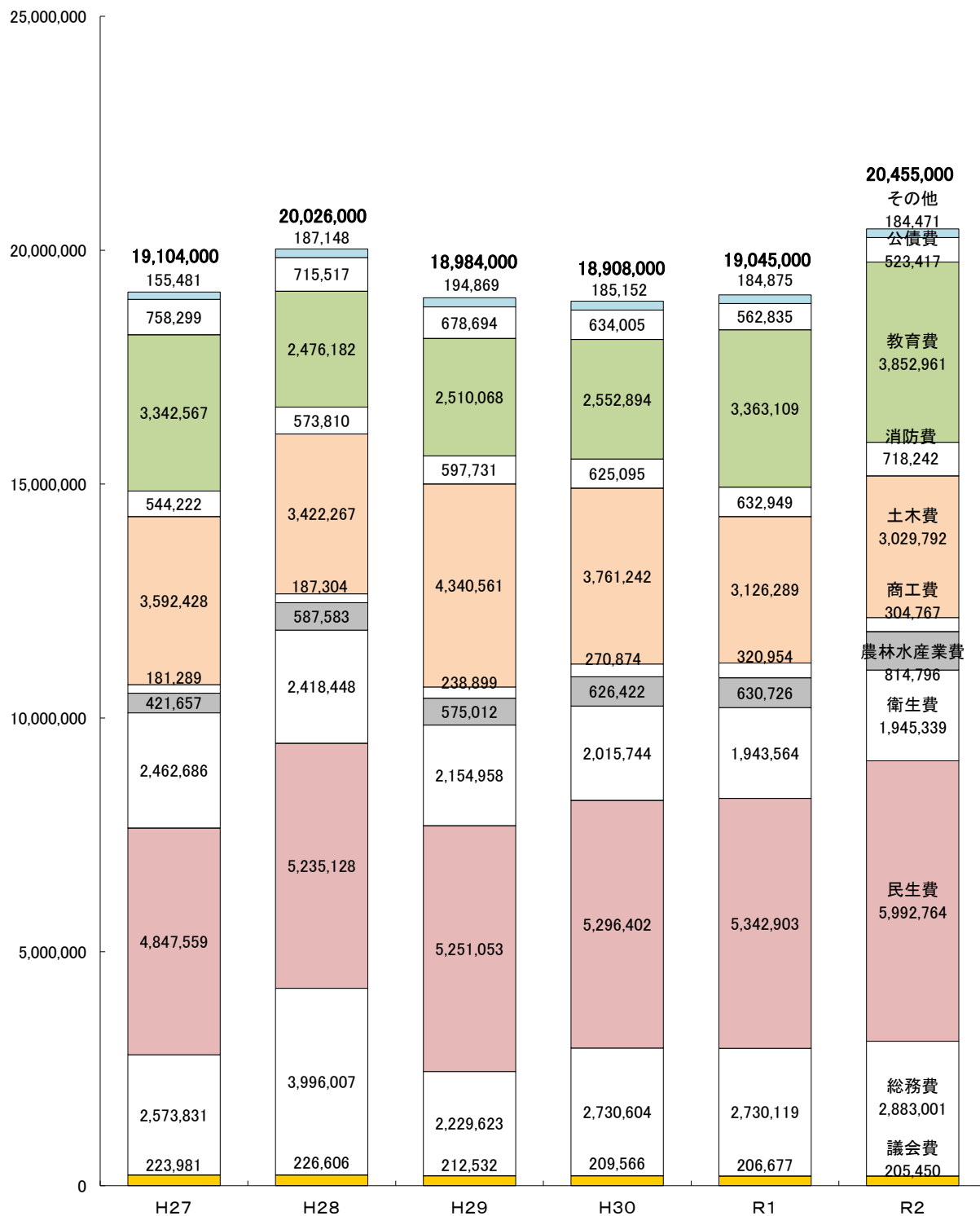
- ・地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金（R2から）、地方消費税交付金、自動車取得税交付金（R1上半期まで）、環境性能割交付金（R1下半期から）、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

### その他の内訳

- ・地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

### ③一般会計歳出目的別内訳の推移

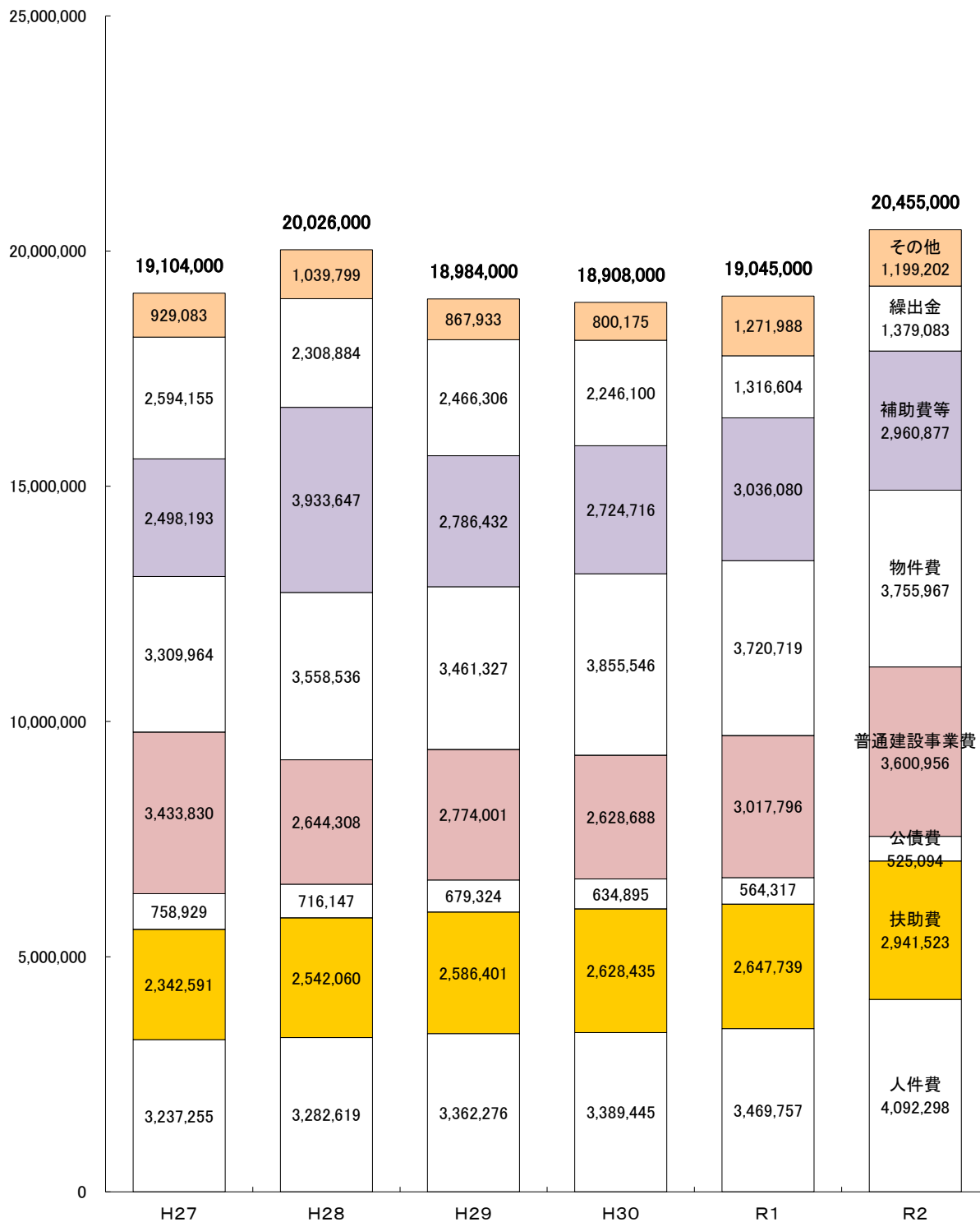
単位：千円



その他の内訳  
・災害復旧費，諸支出金，予備費

#### ④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円

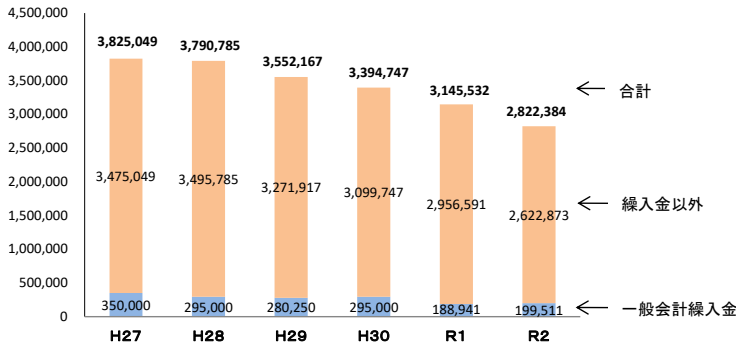


その他の内訳

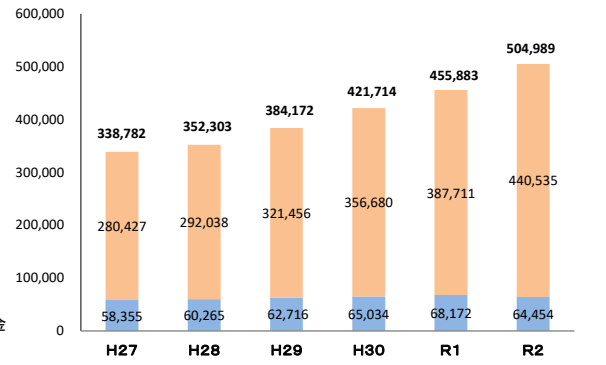
・維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧費，予備費

## ⑤特別会計当初予算額の推移

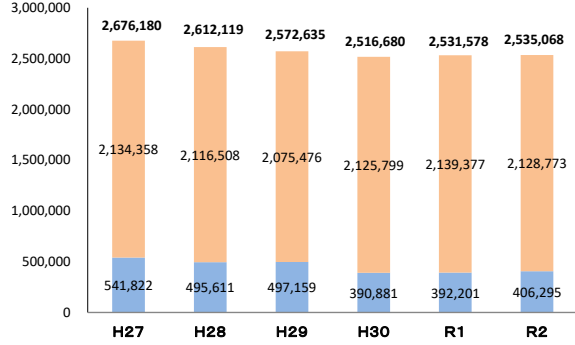
【国保会計】



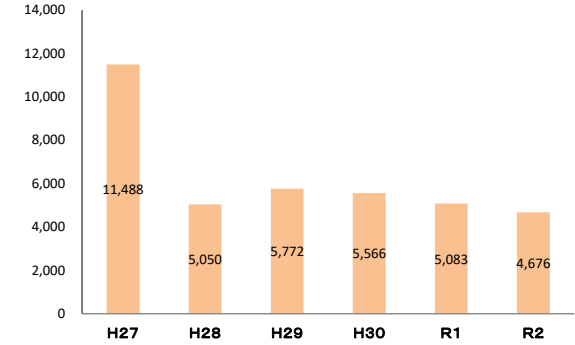
【後期会計】



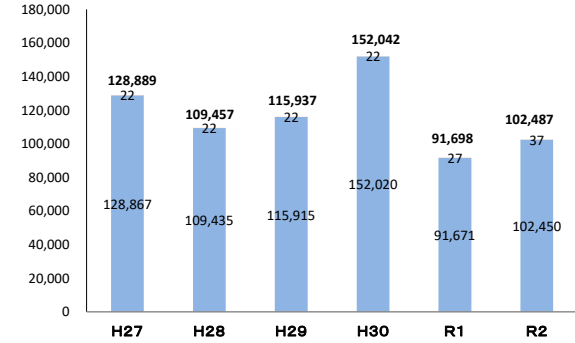
【介護会計(保険事業勘定)】



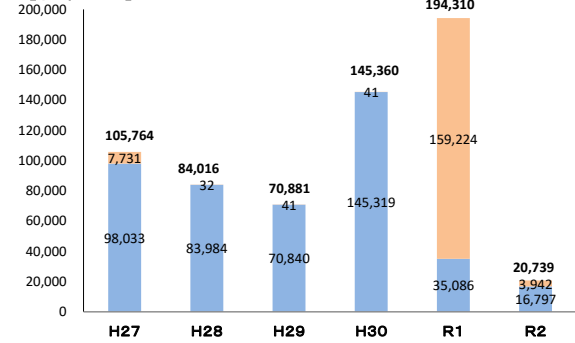
【介護会計(介護サービス事業勘定)】



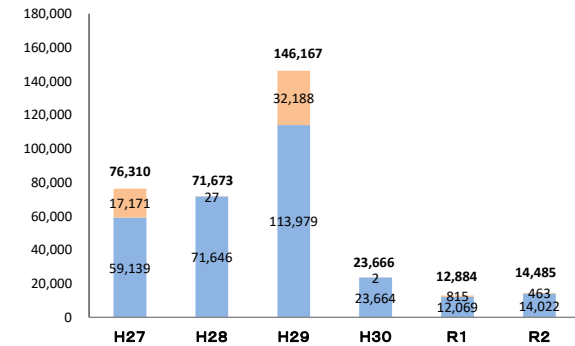
【駅西会計】



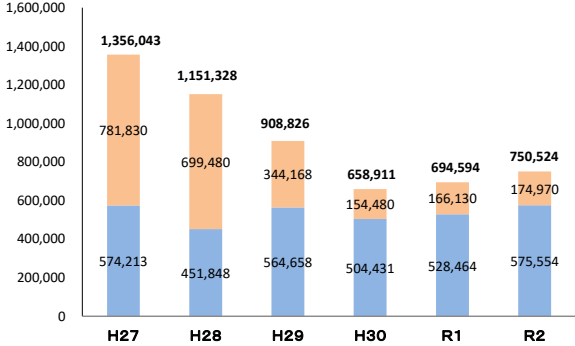
【駅東会計】



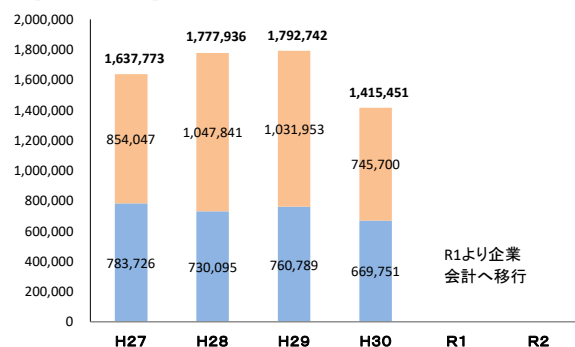
【駅西第二会計】



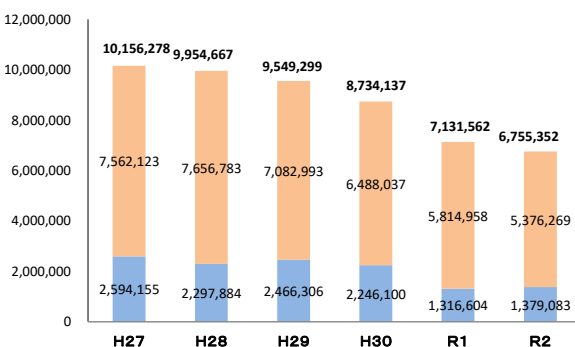
【中央会計】



【下水道会計】



【特別会計合計】



## 6. 普通建設事業一覧

| 【一般会計】 |                   |                          | (単位 千円)   |            |
|--------|-------------------|--------------------------|-----------|------------|
| No.    | 事業名               | 名 称                      | R2予算(案)   | 所属課        |
| 1      | 庁舎維持管理事業          | 庁舎空調設備改修工事               | 445,517   | 総務課        |
| 2      | コミュニティセンター維持管理事業  | コミュニティセンター内装改修工事         | 133,980   | 地域づくり推進課   |
| 3      | コミュニティセンター維持管理事業  | コミュニティセンター駐車場整備工事        | 39,314    | 地域づくり推進課   |
| 4      | 総合福祉センター運営管理事業    | 照明制御設備更新工事               | 11,000    | 福祉総務課      |
| 5      | 総合福祉センター運営管理事業    | 空調設備改修工事                 | 149,000   | 福祉総務課      |
| 6      | 総合支援センター管理運営事業    | 受変電設備改修工事                | 29,920    | 障がい福祉課     |
| 7      | 小規模保育事業所整備費補助事業   | 小規模保育施設整備費補助金            | 82,956    | 子育て支援課     |
| 8      | 須和間霊園維持管理事業       | 須和間霊園法面整備工事              | 15,213    | 環境政策課      |
| 9      | 東新川改修事業           | 東新川用排水路改修工事(第5期工事)       | 151,590   | 農業政策課      |
| 10     | 農道整備事業            | 農道整備工事                   | 12,826    | 農業政策課      |
| 11     | 農道整備事業            | 農道用地購入費                  | 12,400    | 農業政策課      |
| 12     | 県単土地改良事業          | 排水機場改修工事                 | 17,672    | 農業政策課      |
| 13     | 産業・情報プラザ施設維持管理事業  | 空調設備改修工事                 | 25,300    | 産業政策課      |
| 14     | 道路補修事業            | 舟石川橋修繕工事委託料              | 22,850    | 都市整備課      |
| 15     | 道路補修事業            | 橋梁修繕工事                   | 26,598    | 都市整備課      |
| 16     | 道路新設改良舗装事業        | 村道改良舗装工事                 | 172,743   | 都市整備課      |
| 17     | 道路新設改良舗装事業        | 村道用地購入費                  | 10,468    | 都市整備課      |
| 18     | 道路新設改良舗装事業        | 須和間踏切歩道設置工事負担金           | 138,400   | 都市整備課      |
| 19     | 道路新設改良舗装事業        | 電柱移設補償費                  | 21,300    | 都市整備課      |
| 20     | 道路新設改良舗装事業        | 踏切歩道設置に伴う補償金             | 19,796    | 都市整備課      |
| 21     | 部原地区土地利用推進事業      | 緑地保全用地購入費                | 103,778   | 都市整備課      |
| 22     | 中央区画整理雨水排水路整備事業   | 雨水排水路工事                  | 77,000    | 区画整理課      |
| 23     | 都市計画公園整備事業        | 公園補修工事                   | 15,300    | 都市整備課      |
| 24     | 東海駅西口広場再整備事業      | 東海駅西口広場整備工事              | 181,887   | 区画整理課      |
| 25     | 港湾整備負担金支払事業       | 常陸那珂港整備負担金               | 19,500    | 企画経営課      |
| 26     | 消防団用施設整備管理事業      | 消防団器具置場撤去工事              | 12,650    | 防災原子力安全課   |
| 27     | 消防団用施設整備管理事業      | 消防団器具置場設置工事              | 26,620    | 防災原子力安全課   |
| 28     | 小学校施設管理事業         | 小学校空調機器賃借料               | 41,361    | 学校教育課      |
| 29     | 小学校施設整備事業         | 村松小学校校舎内装改修工事            | 48,620    | 学校教育課      |
| 30     | 中学校施設管理事業         | 中学校空調機器賃借料               | 16,665    | 学校教育課      |
| 31     | (仮称)歴史と未来の交流館建設事業 | (仮称)歴史と未来の交流館建設工事監理業務委託料 | 39,072    | 生涯学習課      |
| 32     | (仮称)歴史と未来の交流館建設事業 | (仮称)歴史と未来の交流館建設工事        | 1,018,336 | 生涯学習課      |
| 33     | スポーツ施設管理運営事業      | 総合体育館外装改修工事              | 127,600   | 国体・スポーツ推進課 |
|        |                   | 計                        | 3,267,232 |            |

※備品、小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。

| 【特別会計】     |                 | (単位 千円) |       |
|------------|-----------------|---------|-------|
| 事業名        | 名 称             | R2予算(案) | 所属課   |
| 駅西土地区画整理事業 | 排水路改修工事委託料      | 31,588  | 区画整理課 |
| 中央土地区画整理事業 | 設計委託料           | 21,300  |       |
|            | 道路築造・舗装及び雨水排水工事 | 167,364 |       |
|            | 整地工事            | 300,940 |       |
|            | その他工事           | 50,000  |       |
|            | 物件移転補償費         | 41,220  |       |
|            | その他補償費          | 28,000  |       |
|            | 電柱移設補償費         | 10,000  |       |
| 計          |                 | 650,412 |       |

※備品、小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。



## ■令和２年度 主要新規・拡充事業一覧

(単位 千円)

|    | 名称                                              | 予算額    | 区分     |       | 新規 | 拡充 | 所管課    | 資料<br>ページ |
|----|-------------------------------------------------|--------|--------|-------|----|----|--------|-----------|
|    |                                                 |        | 特定財源   | 一般財源  |    |    |        |           |
| 1  | 新総合計画推進事業                                       | 1,000  | 0      | 1,000 | ●  |    | 企画経営課  | 19        |
| 2  | R P A 導入推進事業                                    | 2,919  | 0      | 2,919 | ●  |    | 人事課    | 20        |
| 3  | 指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業                         | 7,650  | 0      | 7,650 | ●  |    | 障がい福祉課 | 21        |
| 4  | 妊産婦・乳幼児健康診査事業（新生児聴覚検査）                          | 837    | 0      | 837   |    | ●  | 健康増進課  | 22        |
| 5  | 法定外予防接種事業<br>（特別の理由による法定外予防接種費用助成金）             | 100    | 0      | 100   |    | ●  | 健康増進課  | 23        |
| 6  | ファミリーサポートセンター事業                                 | 3,457  | 1,984  | 1,473 | ●  |    | 子育て支援課 | 24        |
| 7  | 創業支援事業<br>（創業者向け事務所等開設支援補助金（自己所有事務所等開設奨励補助の新設）） | 300    | 0      | 300   |    | ●  | 産業政策課  | 25        |
| 8  | 東海村農産物販売奨励事業                                    | 7,500  | 0      | 7,500 | ●  |    | 農業政策課  | 26        |
| 9  | 東海村多面的機能支援事業                                    | 7,240  | 5,341  | 1,899 | ●  |    | 農業政策課  | 27        |
| 10 | 農村地域防災減災事業                                      | 30,000 | 30,000 | 0     | ●  |    | 農業政策課  | 28        |

◆上に記載の事業は、主要な新規及び拡充事業として、次ページ以降に資料を掲載する事業の一覧です。  
 なお、拡充事業に係る予算額欄については、拡充箇所に係る部分のみの額となります。



新規

## 新総合計画推進事業

令和2年度当初予算額：1,000千円

＜内訳＞ 旅費=438千円 講師派遣手数料=250千円 郵便料=126千円  
消耗品費=100千円 食糧費=46千円 職員研修等負担金=40千円

企画総務部企画経営課

企画調整担当

### 事業の目的

#### 第5次総合計画

>>> 分野ごとの取組を網羅的に設定

↓ 各分野における取組の方向性や進行管理は、個別計画で着実に実施

#### 新総合計画

>>> 個別計画を推進する上で、分野を横断した連携や取組が必要となる事項や、新総合計画に示す「将来ビジョン」の実現のため、今後5年間で必要となる取組を重点的に設定

「変化をおそれず挑戦し続けるまちづくり」と「さまざまな課題にしなやかに対応できるまちづくり」の実現に向け、役場組織を挙げてさまざまな取組を推進

国連で採択された持続可能な開発目標…SDGsの考え方を踏まえ、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組を推進

計画体系に反映

分野を横断した計画体系による  
新総合計画がキックオフ！

従来の形式にとらわれない  
未来思考の計画ね

### 新総合計画 計画体系

＜将来ビジョン ～令和12年-東海村のすがた～＞

「輝くSONZAI つながるTOKAI」  
～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～



- 令和2年度から、新総合計画に基づき事務事業を立案し、計画の実現に向けた取組を推進していきますが、従来の形式にとらわれない、本村初の体系による計画の実現に際しては、分野を横断した取組や事例研究、計画の柱である「人づくり」や、計画中の主要施策として位置づける村民総参加による「健康づくり」の実現に向けた政策立案のスキル向上などが求められます。
- また、今回の計画の特徴は、「皆が考えながら育てていく」ものであることから、計画中の主要な施策をさらに高めていくため、本事業により柔軟な対応を可能とする手立てを講じ、計画の実現を強力にバックアップします。

### 本事業の活用により想定される主な取組

#### 人づくり

>> 人づくりの実現に向けた、県立東海高等学校との連携による、高校生の政策形成への参画

#### 健康づくり

>> 村民総参加の健康づくりを実現するための、村民ニーズの把握や結果を踏まえた政策検討

#### ●その他計画を推進するために…

- ・中学生など若者が総合計画を知り、村のまちづくりを考えるきっかけの提供
- ・計画の実効性を高めるための村民への意見聴取や意見交換 ・分野横断的な事業立案・実施のための先行的な状況調査

### 期待される成果

- 「人づくり」を実現し、将来ビジョン「輝くSONZAI つながるTOKAI～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～」を着実に目指すための計画の実効性確保

## 新規

# RPA導入推進事業

令和2年度当初予算額：2,919千円

＜内訳＞ 委託料（技術支援に係る委託料等） 2,783千円  
旅費（技術教育研修） 37千円  
負担金（技術教育受講費） 99千円

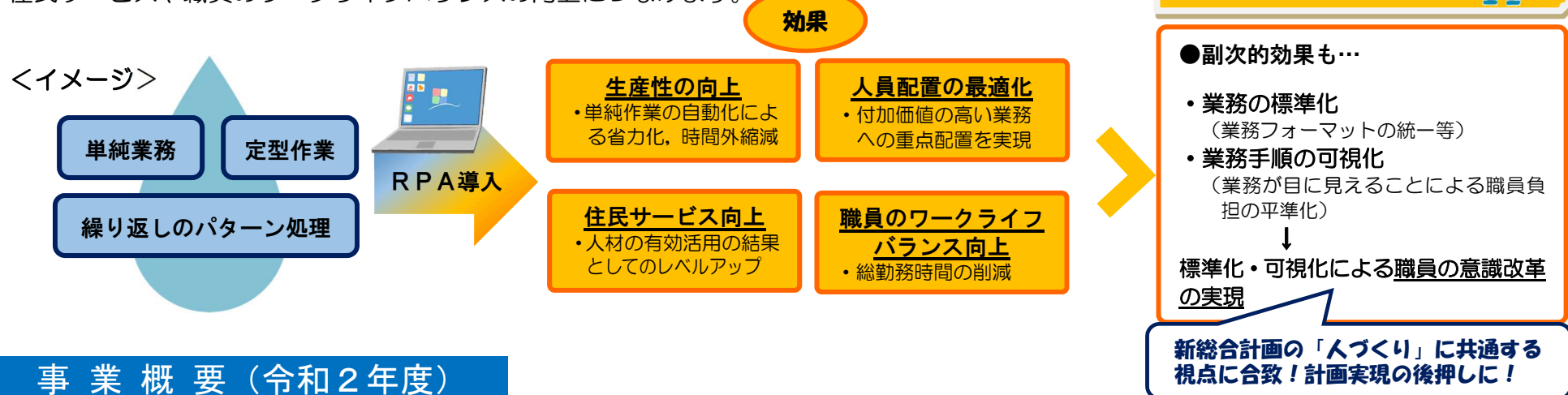
企画総務部人事課  
人事・行革担当

## 背景

- 近年、地方分権の進展や住民ニーズの多様化による行政需要の増大により、より一層責任ある行政運営が求められる中で、超高齢社会の進展や人口減少社会の到来によって、自治体を取り巻く環境はより一層厳しさを増している状況です。
- 労働の担い手である生産年齢人口が減少していくことから、本村においても限られた人員で将来にわたって行政サービスを確保・維持していくために、生産性の向上や労働時間の縮減といった働き方改革推進の必要性が日増しに高まっています。

## 事業の目的と効果

総合計画の実現に向け、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、職員がより村民に向き合える時間を創出するため、行政の生産性の向上を図り、もって人員配置の最適化をはじめ住民サービスや職員のワークライフバランスの向上につなげます。



## 事業概要（令和2年度）

RPA導入による単純作業・定型業務の自動化及び職員の活用スキル向上

- 業務へのRPAの導入（2業務程度）による事務処理時間の短縮
- 事業者からの技術支援による、将来的なRPA技術の普及や、今後のRPA対象業務の拡大に向けた対応
- 職員のRPA技術教育受講による、RPA活用スキルの向上

## 今後の展開

- 令和2年度実施結果を踏まえた、RPA導入対象業務の拡大
- 職員のさらなるRPA活用スキル向上を目指した人材育成
- RPAの全庁展開に向けた管理・運用体制の検討
- RPA以外にも含めた、ICT技術の業務への活用に向けた研究

新規

## 指定難病患者及び関節リウマチ患者 見舞金支給事業

令和2年度当初予算額  
7,650千円（見舞金）

福祉部障がい福祉課  
管理担当

### 事業実施の背景及び目的・効果

指定難病や関節リウマチの罹患者は、村内にそれぞれ200人以上おり、発病の原因が明確でないことに加え、長期の療養を要する場合が多いことから、身体的な負担はもとより、多大な精神的負担も強いられています。

そこで、これらに罹患されている方に見舞金を支給することで、患者自身の精神的負担の軽減につなげ、もって福祉の増進を図るものです。

### 事業の概要

#### 対象者

支給を受けようとする年度の10月1日（基準日）時点で  
村内に住民登録があり、生活保護を受けていない次の患者※

- ① 指定難病患者
- ② 関節リウマチ患者（悪性関節リウマチ患者を除く）

#### 見舞金の額

15,000円／年額

事業年度：令和2年度～令和4年度（予定）

#### ※受給資格の確認基準

- ①指定難病患者…指定難病特定医療費受給者証の有効期間が基準日から翌年の9月30日までであること。
- ②関節リウマチ患者…基準日から過去1年以上継続していることが判断できる診断書があること（初回のみ）。

スケジュール  
（予定）



令和2年10月1日  
受給資格基準日

令和2年10月1日～12月20日  
申請受付

令和3年2月  
見舞金支給

## 拡充

# 妊産婦・乳幼児健康診査事業：新生児聴覚検査

福祉部健康増進課健康づくり担当

## 趣旨

“とうかい版ネウボラ”の体制の充実

令和2年度当初予算額 837千円

(内訳) 委託料:783千円 手数料:27千円 助成金:27千円

## 目的と効果

- 聴覚障がい、生後早い段階で把握し、適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、障がいの早期発見と障がいに対応した早期療育を図るため、すべての新生児に対し聴覚検査を実施することが重要です。
- このことから、新生児聴覚検査（初回検査1回と要再検査となった場合の確認検査1回）の費用について、村が負担することで、新生児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障がい児の早期発見・早期療育に向けたフォロー体制の充実を図ります。

## 実施フロー

東海村

・母子健康手帳交付時に交付する  
「妊産婦健康診査受診票」に  
「新生児聴覚検査受診票」を  
追加して交付

・結果把握・指導援助  
・委託料支払  
・審査支払手数料支払  
・費用助成金審査・支払

産科医療機関（委託）

### 新生児聴覚検査 初回検査

（母が出産した産科医療機関等において、  
おおむね生後3日以内に実施）

初回検査の結果、要再検査となった場合

（参考：平成30年度再検査率0.4%）

新生児聴覚検査  
確認検査  
（おおむね生後1週間以内に実施）



検査イメージ>>赤ちゃんがぐっすり眠っている状態で小さな音を聴かせ、得られる反応を測定します。

## 検査回数

初回検査・確認検査※ 各1回

※確認検査は要再検査の場合のみ。

## 検査内容

じどう ちようせい のうかん はんのう けんさ

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）

じおんきよう ほうしや けんさ

または 耳音響放射検査（OAE）

## 事業費詳細

### ◆委託料◆

自動ABR

3,000円×171人=513千円

OAE

2,000円×135人=270千円

（平成30年度実数より推計）

### ◆手数料◆

新生児聴覚検査委託料審査支払手数料

87円×306人=27千円

### ◆助成金◆

自動ABR費用助成 3,000円×9人=27千円

## 1 実施の背景及び目的と効果

- 定期予防接種で得た免疫を骨髄移植などの治療によって失った患者は感染症のリスクが高く、予防接種の再接種は重要な疾病予防措置となります。しかし、現状において再接種は予防接種法に定める定期予防接種の対象外であることから、接種に際しては、高額な自己負担が生じることとなります。
- そこで、再接種が必要であると医師に診断された方が、接種を行う際の経済的負担の軽減を図り、疾病の予防を図る観点から、新たに当該予防接種に要する費用の助成を行います。

## 2 助成の対象者

- 次のいずれにも該当する方が対象となります。
  - 骨髄移植などの医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため、再接種が必要であると医師に診断された方
  - 申請時、再接種時及び助成金の請求時までの間、引き続き村内に住所を有する20歳未満の方

## 3 対象となる予防接種

- 予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病※に係るものであること。ただし、失われた抗体に対する初めての再接種に限ります。
- 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則(昭和33年厚生省令第27号)の規定によるものであること。

### ※A類疾病

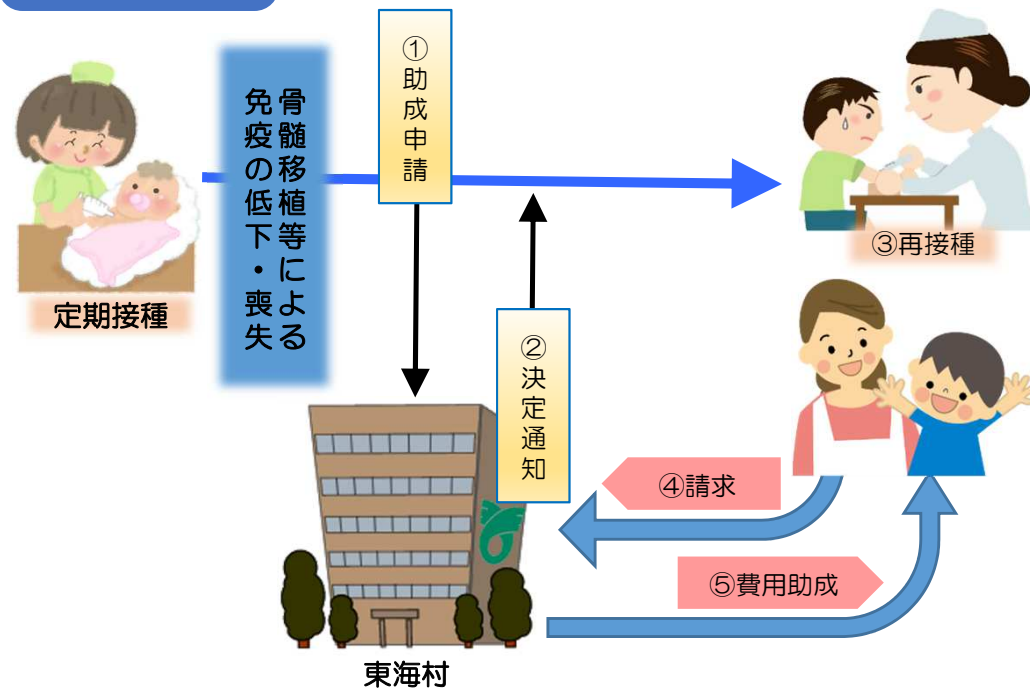
・ジフテリア ・百日せき ・急性灰白髄炎 ・麻しん ・風しん  
 ・日本脳炎 ・破傷風 ・結核 ・Hib感染症 ・肺炎球菌感染症  
 ・ヒトパピローマウイルス感染症 ・水痘 ・B型肝炎

なお、再接種による健康被害が生じた場合は「医薬品副作用被害救済制度」による救済給付の対象となります。

## 4 事業費

| 予算額      | 内訳等                    |
|----------|------------------------|
| 100,000円 | A類疾病に係る予防接種再接種費用(1名想定) |

## 5 事業イメージ



## 新規

# ファミリー・サポート・センター事業

(子育て援助活動支援事業(厚生労働省補助))

【令和2年度当初予算額】  
3,457千円(委託料)

福祉部 子育て支援課  
子ども家庭担当

## 事業の目的と背景

- (目的) ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童がいる子育て世代の母親等を会員として、「児童の預かりの援助を受けることを希望する者」と「援助を行うことを希望する者」との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことで、地域における子育て援助活動を支援する体制を構築するものです。
- (背景) 現在、社会福祉協議会の有償サービス保育サポート「すくすく」では、保育士や保育サービス講習会を終了したサポーターが自宅等で子どもを預かる子育て支援活動を行っていますが、年々利用会員数が増加し、保育サポートのニーズが高まる一方で、サポーター会員数が減少しており活動の継続が危ぶまれています。
- また、保育施設における一時預かり事業は、受け入れ人数や年齢(月齢)に制限があります。



## 事業の概要

【事業内容】 ファミリー・サポート・センターを設置し、次の事業を実施します。

- 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- 相互援助活動の調整・把握等
- 会員に対して相互援助活動に必要な知識を付与する講習会の開催

【実施主体】 東海村 ※社会福祉法人 東海村社会福祉協議会へ委託

【サポーター報酬】 1時間当たり800円(土・日、祝日、時間外の利用は100円増)

【利用料金】 個人会員：1時間500円/団体会員：1時間800円

(いずれの場合も土・日、祝日、時間外の利用は100円増)

【その他】

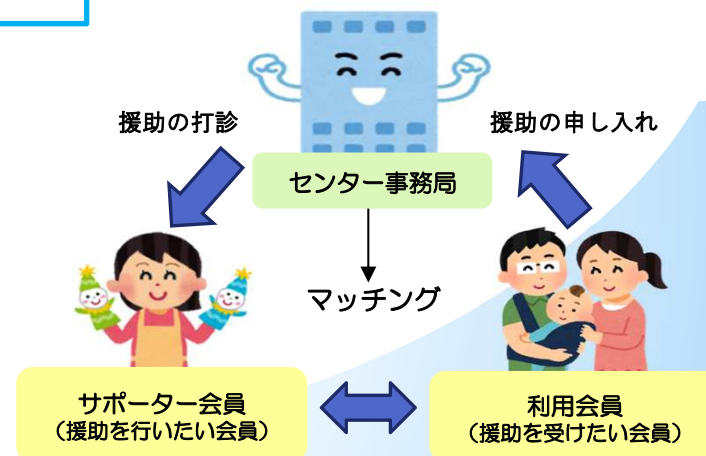
※サポーター報酬と個人会員利用料金の差額(300円)は、村が負担します。

※国の「子育て援助活動支援事業」を活用します。(補助率：国1/3、県1/3、村1/3)

## ◆保育サポート「すくすく」会員数の推移

| 年 度   | サポーター<br>会員数 | 利用会員数 |      |
|-------|--------------|-------|------|
|       |              | 個 人   | 団 体  |
| H27.4 | 56名          | 520名  | 42団体 |
| H28.4 | 69名          | 590名  | 43団体 |
| H29.4 | 52名          | 669名  | 44団体 |
| H30.4 | 51名          | 796名  | 45団体 |
| H31.4 | 47名          | 893名  | 45団体 |

## ◆ファミリー・サポート・センターのイメージ



## 期待される事業の効果

- 安定した支援体制を構築することでサポーター会員が安心して保育サポートに取り組むことができ、会員の増加が期待されます。
- 子育て世代の母親たちの育児不安等が軽減されるとともに、サポーター会員が様々な家庭と関わることで、児童虐待等の早期発見・早期対応が可能となります。
- 地域における子育て援助活動を支援することで、「地域で役に立ちたい」、「子育て経験を活かしたい」と考えているサポーター会員の地域社会への参画を推進し、「地域の担い手づくり」としての取り組みの一つとなります。
- 多様化する保育ニーズへの対応、保育施設や預かり場所への車での送迎サービスなど、将来的な保育サポートの拡充が期待されます。

## 拡充

# 創業支援事業：創業者向け事務所等開設支援補助金

## ～ 創業者向け事務所等賃料等補助金の補助メニュー拡充 ～

産業部産業政策課商工担当

令和2年度当初予算額

4,230 千円（補助金）

賃借事務所等開設賃料分 3,930 千円

自己所有事務所等開設奨励分 300 千円

### 背景・目的

村では、産業・情報プラザ「アイヴィル」に設置した創業オフィス及び創業デスクにおいて、インキュベーションマネージャー（創業を支援する専門家）による支援を受けた創業者や、創業スクール等の受講等により特定創業支援を受けた創業者が村内に定着し安定的な事業を行えるよう、平成29年度に「創業者向け事務所等賃料等補助金」を創設し、事務所等を賃借した場合の賃料等に係る補助を実施しています。

しかし、創業者によっては、新たな土地・建物の購入や既に所有する土地・建物の活用により、事務所や店舗等を開設する等の場合が想定されることから、これまでの補助対象を拡充し村内において、自己所有の土地や建物を活用して新たに事務所等を開設する創業者についても、奨励費を交付することにより、村内での創業する機運を高めるとともに、地域に根差した創業者を生み出すことを目指します。

### 補助金の変更点

「創業者向け事務所等賃料等補助金」の名称を、「創業者向け事務所等開設支援補助金」に変更し、補助メニューを次の2種類とします。

- ①これまで実施してきた補助は「賃借事務所等開設賃料等補助」として継続します。
- ②新たに村内において、事務所や店舗などを開設する創業者を支援するため、それらの固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の相当額の補助として、新たに「自己所有事務所等開設奨励補助」を設けます。

#### 【イメージ】



村から特定創業支援の証明書の交付を受けた創業者が、村内に新たに事務所等を開設するとき

#### 【既存】

##### 賃借物件で事務所等を開設する場合

##### 賃借事務所等開設賃料等補助

- 賃料半額補助（上限：50千円／月）
- 礼金半額補助（上限：100千円）
- 2年間交付（創業支援期間内）

#### 【拡充】

##### 自己所有物件で事務所等を開設する場合

##### 自己所有事務所等開設奨励補助

- 対象固定資産の固定資産税及び都市計画税の相当額を交付（上限：300千円／年）
- 3年間交付（創業支援期間内）

### 拡充する「自己所有事務所等開設奨励補助事業」の概要

#### ●対象者

村から特定創業支援の証明書の交付を受けた後に、村内に自己所有の事務所や店舗等を開設する個人又は法人の創業者※で、村税に未納がない者

※創業者…東海村創業支援等事業計画に基づく特定創業支援を受け、村が証明書を交付した者のうち、創業から5年未満である者。

#### ●対象となる固定資産

- ①村内の自己所有の事務所等  
※登記が居宅、共同住宅、併用住宅の居宅部分は対象外  
※住居部分、仮設店舗、移動式店舗は対象外
- ②村内の自己所有の事務所等が立地する自己所有の土地（事業専用部分のみ）
- ③上記物件に設置する事業用に要する償却資産

#### ●補助金の額及び交付期間

- ・対象となる固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の相当額
- ・1事業者あたり上限300千円／年（3年間）

#### ●事業費

- ・300千円（1事業者想定）

### 効果

- ・地域に根差した創業者の増加
- ・利用されていない土地や建物を活用することによる地域の活性化

## 新規

## 東海村農産物販売奨励事業

### 【背景】

- 本村農業は生産地と消費地が近い特徴を持っており、新鮮な地場野菜を消費者に届けられることが強みです。
- 本村農業は農業従事者の減少による農業従事者の高齢化、それに伴う経営面積の縮小などによる農地の遊休農地化が懸念されます。
- 規模の小さい農家は生産ロットが小さいため、市場出荷が難しく、生産コストの占める割合も高くなりがちであり、面積当たりの生産性が悪い傾向にあります。
- 消費者アンケートからは、新鮮な野菜を求める声や産地がはっきりわかる農産物を求める声が多いことがわかりました。

### 【目的】

- 生産者の販売チャンネルを増やし、本村農産物を手に取りやすい環境づくりを支援し地産地消を進めます。
- 販売額に応じた支援を行い、農家の出荷意欲の向上を図ります。
- にじのなかにおける午後の品薄解消を目指します。

### 【事業概要】

これまでファーマーズマーケット「にじのなか」の出荷者に対してのみ行っていた支援を村内の小売店へ拡大します。

販売した農産物の販売額に対して補助金を交付します。

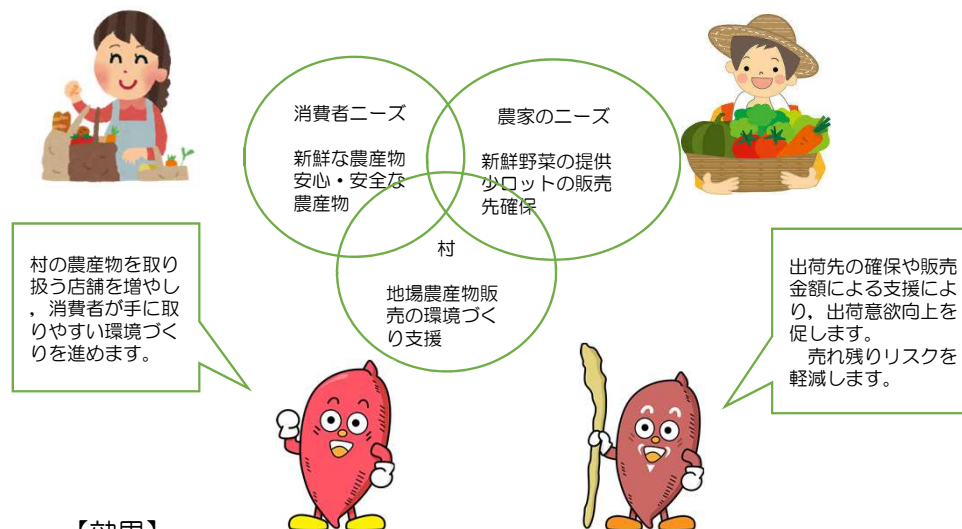
- ・対象者 村内の農産物出荷者
- ・対象施設 村内農産物取扱店（2～3店舗を想定）
- ・支援率 出荷先が1店舗の場合 農産物販売額の7%  
〃 2店舗以上の場合 〃 10%  
「にじのなか」に午後のみ出荷する場合 15%  
（1施設上限10万円）
- ・支援対象販売物 野菜類・苗類・花卉類・自らが栽培した農産物を主原料とする一次加工品
- ・補助件数 150件程度
- ・予算額 7,500千円
- ・実施期間 令和2年～令和4年

【令和2年度当初予算額：7,500千円（補助金）】

産業部 農業政策課  
地域農業支援担当

### 【これまでの取り組みと効果】

- これまで、ファーマーズマーケット「にじのなか」を本村地産地消の拠点施設と位置づけ、開店から村内出荷者確保を目的として、出荷経費の一部を補助する事業を展開してきました。直売所の売り上げは順調に伸び、村内出荷者もここ数年150名前後で推移しています。
- 「にじのなか」における村内販売農家の目標出荷登録者数は200名であり、現在は170名を超える方に出荷登録をいただいています。そのため、これまでの出荷者確保の目的はおおむね達成したと考えられます。



### 【効果】

支援先を広げることで、生産者が出荷しやすい環境が実現します。「にじのなか」以外の店舗利用者がより東海村産農産物を手に取りやすい環境を作っていきます。それにより多くの農産物の流通が期待できます。にじのなかへの午後からの出荷者に対し手厚い支援を行い、売れ残りによるリスクを軽減し、出荷しやすい環境を整えます。これにより、夕方を中心に買い物を行う購買層にも本村産の農産物を手に取りやすい環境を整えます。

新規

# 東海村多面的機能支援事業



【令和2年度当初予算額 7,240千円】

内訳 交付金:7,122千円 消耗品費:47千円  
食糧費:44千円 郵便料:27千円

農業政策課  
農業振興・農地保全担当

## 【現状と課題及び目的】

- 現状と課題** 農業・農村は「食」を支えているだけではなく、水防機能、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。このような働きを「農業・農村の多面的機能」といいますが、近年の高齢化や農業の担い手不足、さらに地域の農業水利施設の老朽化が進行したことで、農家の経済的負担が増大するとともに、荒廃農地が増えることで農業・農村の持つ多面的機能が損なわれつつあることから、その機能を維持・発揮させる必要があります。
- 目的** 東海村の「農業・農村の多面的機能」を維持・発揮させるために、多面的機能支払交付金(5年間)を活用し、農業者と地域との共同活動を世代を超えて実施し、農業・農村の多面的機能の維持管理を推進します。また、組織やリーダーの担い手不足の解決策として、村内の水利組合等の11組織が連携する広域活動組織を設立し、次世代も安心して営農できる農業・農村環境づくりを目指します。

## 【事業内容及び効果】

### □事業内容

村内の耕地「約440ha(田・畑)」による広域的な農業・農村多面的機能活動

- 1.「農地維持支払交付金」の交付  
地域共同による農用地、水路、農道等の保全活動・管理を支援します。  
①地域資源の基礎的な保全活動・・・水路の泥上げ、草刈り、施設の点検等  
②地域資源の適正な保全活動・・・地域住民等との意見交換会・交流会等
- 2-1.「資源向上支払交付金(共同活動)」の交付  
水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動等を支援します。
- 2-2.「資源向上支払交付金(施設の長寿命化)」の交付  
老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援します。
3. 広域活動組織(仮称)東海村多面的機能推進委員会の設置・運営支援

#### 農地維持支払交付金



#### 資源向上支払交付金

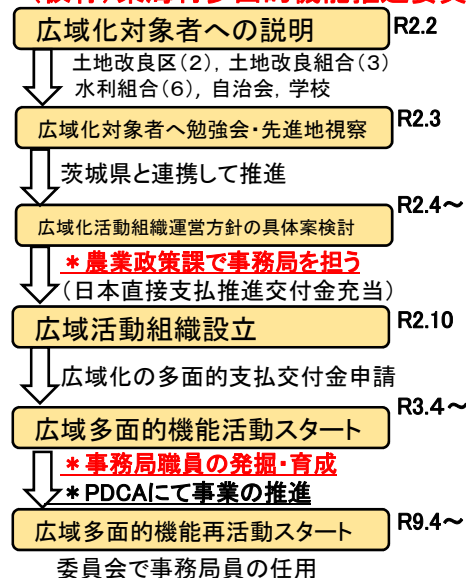


### □期待できる効果

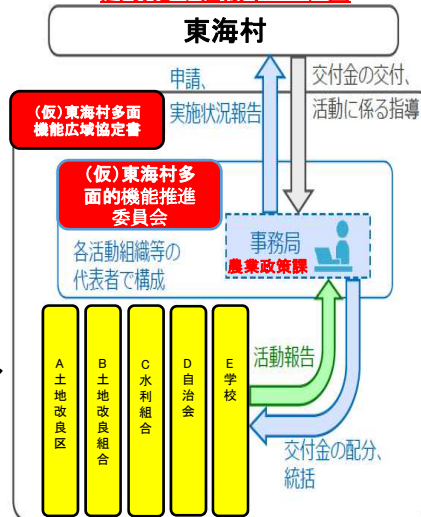
- ①水利施設及び農道等について長寿命化を実施し計画的な更新を図ることで地元負担の低減を図ることができます。
- ②多面的機能支援事業に関する各組織で行う事務作業を集約し事務作業の負担軽減を図ることができます。
- ③工事発注、資材や物品等購入費についてスケールメリットによる経費節減を図り、優先度の高い施設へ予算の重点配分を図ることができます。
- ④団体間が連携し、資機材、人材、技術力を融通し活動の活性化を図ることができます。

### □事業スケジュール

#### 「(仮称)東海村多面的機能推進委員会」の設立



#### 広域化の組織イメージ図



### □事業の財源(交付金)

多面的機能支払交付金(国1/2 県1/4 村1/4)の活用

実施面積440ha × 9,200円/10a 40,480千円/年(村負担額: 10,120千円)  
参考: R2年度交付予定額144ha 7,122千円/年(村負担額: 1,781千円)

新規

## 農村地域防災減災事業

<地域防災機能増進事業(耐震性点検)(農林水産省補助)>

【令和2年度当初予算額 30,000千円(委託料)】

農業政策課  
農業振興・農地保全担当

### 【背景・課題】

近年、集中豪雨や地震等の災害により、農業水利施設が被災し、農用地だけでなく地域住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害が頻発しています。そのため、国では平成31年度予算63,842百万円を確保し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進しています。

本村においても、河川沿線に拓ける水田地帯を受益地とし、台地上の都市部からの流出水を3か所の排水機場(竹瓦・豊岡・細浦)で排水していますが、これらの排水機場は、昭和60年度から順次整備され、平成19年度に整備が完了した施設のため、老朽化が進んでいます。

今後、農業生産の維持や農業経営の安定だけでなく、地域住民の暮らしの安全を確保する観点から、農業用施設の整備状況や利用状況等を把握し、地域防災機能を増進していく必要があります。

### 【目的・効果及び事業概要】

#### 【目的・効果】

本村の排水機場の耐震機能診断調査を行い、適切な耐震性能を有した施設の整備計画を策定することで、地域の安全・安心の確保を図ります。

#### 【事業概要】

対象施設: 竹瓦排水機場、豊岡排水機場、細浦排水機場(3施設)

概要: 各機場の呑口水槽の基礎杭・下部工、吸水水槽の基礎杭、出水水槽・基礎杭について、耐震レベル2(タイプⅠ・タイプⅡ)を算出し耐震性能照査を実施します。

施工性や経済性等を比較し、耐震補強設計(補強工法の検討)を行います。

茨城県が策定する防災減災計画に基づき、地域防災機能を増進させるため、耐震性向上の耐震対策調査を行います。



### 【事業費】

○ 耐震対策調査: 30,000千円 (調査費10,000千円×3機場)

農村地域防災減災事業<公共>(農林水産省補助金): 100%補助

### 【連携事業】

- 農業施設長寿命化推進事業(令和元年度～令和2年度)
- 農業水利施設インフラ長寿命化計画(令和2年度策定)
- 国土強靱化地域計画

## ■令和２年度 休廃止事業一覧

### 1 廃止事業

| No. | 事務事業名               | 廃止の理由                                                                                                                              | 所管課    |
|-----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1   | バイオマス利活用検討事業        | ◆これまでの調査研究及びバイオマス利活用検討協議会での検討の結果、ホシモ残渣を主原料としたバイオマスのエネルギー利用については、解決すべき課題が多いことが明らかになったため、エネルギー利用を前提としたバイオマス利活用の検討は終了することとし、事業を廃止します。 | 環境政策課  |
| 2   | リサイクルプラザとうかい運営管理事業  | ◆「リサイクルプラザとうかい」の閉館に伴い、事業を廃止します。リユースの取組は、内容を見直し、清掃センター内で実施します。取組に係る経費は「ごみゼロ推進諸費」において計上します。                                          | 環境政策課  |
| 3   | 在宅重度障がい者介護慰労事業      | ◆障害者総合支援法の改正により、在宅者が利用できる障がい福祉サービスの充実化が図られたことを踏まえ、所期の目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。                                                       | 障がい福祉課 |
| 4   | 指定難病等患者医療費助成金支給事業   | ◆難病の患者に対する医療等に関する法律の施行や障害者総合支援法の改正等、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止し、指定難病患者及び関節リウマチ患者を対象として、新たに「指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給事業」を開始します。            | 障がい福祉課 |
| 5   | 身体障がい者診断書料助成事業      | ◆障害者総合支援法の改正により、障がい福祉サービスの充実化が図られ、社会情勢が変化してきたことに伴い、手帳取得の周知が進み、取得が定着したことから、所期の目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。                               | 障がい福祉課 |
| 6   | 障がい者通所交通費等助成事業      | ◆事業開始時と比較し、村内の通所施設が増加したことや、施設が送迎を行う場合、障害者総合支援法の規定において施設側に報酬が加算されること等、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止します。                                   | 障がい福祉課 |
| 7   | 精神障がい者医療費助成金支給事業    | ◆医療福祉費支給制度の拡充により、精神障害者保健福祉手帳１級の認定を受けた方の医療費の自己負担がなくなるなど、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止します。                                                 | 障がい福祉課 |
| 8   | 精神障がい者診断書料助成事業      | ◆障害者総合支援法の改正により、障がい福祉サービスの充実化が図られ、社会情勢が変化してきたことに伴い、手帳取得の周知が進み、取得が定着したことから、所期の目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。                               | 障がい福祉課 |
| 9   | 精神障がい者交通費等助成事業      | ◆事業開始時と比較し、村内の通所施設が増加したことや、施設が送迎を行う場合、障害者総合支援法の規定において施設側に報酬が加算されること等、対象者を取り巻く状況の変化を踏まえ、事業を廃止します。                                   | 障がい福祉課 |
| 10  | 東海村人・農地プラン策定支援事業    | ◆国による人・農地プランの位置付けの変化や、国・県において類似補助があり、金銭支援より作業支援への要望が多い状況を踏まえ、事業を廃止します。今後は、策定に係るさらなる支援を進め、引き続きプラン策定を推進します。                          | 農業政策課  |
| 11  | ファーマーズマーケット出荷推進補助事業 | ◆より消費者の手に取りやすい環境づくりや生産者の出荷意欲の醸成を図るため、事業を廃止し、対象や制度設計を見直したうえで、新たに「東海村農産物販売奨励事業」を開始します。                                               | 農業政策課  |
| 12  | 東海村優良農地活用推進モデル事業    | ◆モデル地区における、モデル指定期間（３年間）の事業効果を検証した結果、集团的農用地の確保及び保全に一定の成果を挙げたことから、事業目的を達成したものと判断し、事業を廃止します。                                          | 農業政策課  |
| 13  | ヘルメット購入費助成事業        | ◆購入費助成からヘルメットの支給に変更するため、事業を廃止します。当該支給に係る経費は「中学校教育振興諸費」において計上します。                                                                   | 学校教育課  |
| 14  | 少年少女合唱団運営事業         | ◆合唱団事務局の安定した運営や活動の充実化を図るため、主たる事務局及び必要経費を（公財）東海村文化・スポーツ振興財団に移管することに伴い、当該予算事業を廃止し、（公財）東海村文化・スポーツ財団補助事業において運営します。                     | 生涯学習課  |

### 2 休止事業

| No. | 事務事業名     | 休止の理由                                                                                           | 所管課    |
|-----|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1   | 障がい者相談員事業 | ◆総合支援センターの開館以降、より個々の状況に応じた相談支援の充実を図っており、相談業務の委託によらず、村民ニーズに応える相談体制が構築されてきたものと判断し、令和２年度は事業を休止します。 | 障がい福祉課 |
| 2   | 学区審議会運営事業 | ◆審議を予定する案件がないため、令和２年度は事業を休止します。                                                                 | 学校教育課  |